

Linklaters

リンクレーターズ(外国法共同事業法律事務所)

会社説明

リンクレーターズ（Linklaters）は、1838年にイギリス・ロンドンで設立された、世界トップクラスの規模と実績を誇るグローバルな法律事務所です。いわゆる英国の五大名門法律事務所「マジックサークル」の一角を占め、世界20カ国以上に30の拠点を展開し、約3,100名以上の弁護士（グローバル全従業員数としては約7,100名以上）を擁しています。企業法務、M&A、キャピタル・マーケット、バンキング、独占禁止法、紛争解決など、幅広いビジネス法務の分野において最高水準のリーガルサービスを提供しており、世界中の多国籍企業、大手金融機関、政府機関などをクライアントとして抱えています。

リンクレーターズの最大の強みは、その真にグローバルなネットワークと、各国の現地法に基づく深い専門知識を統合した「ワンストップ・サービス」にあります。複雑化する現代のビジネス環境において、国境を越えた大規模なM&Aや資金調達、グローバルな規制対応などの案件を成功に導くためには、複数の法域にまたがる高度な知見が不可欠です。当事務所では、各国のオフィスが緊密に連携し、シームレスで戦略的な法的アドバイスを提供することで、クライアントのビジネスの成功を強力にバックアップしています。

日本における拠点である東京オフィスは、1987年に外国法事務弁護士事務所として開設されました。その後、2005年に日本の弁護士との外国法共同事業を開始し、「外国法共同事業法律事務所 リンクレーターズ」として独自の地位を築いています。日本法、英国法、米国法のいずれの法域についても、それぞれの資格を持つ経験豊富な弁護士がひとつのチームとして連携し、複雑なクロスボーダー案件に柔軟に対応できる点が大きな特徴です。日系企業の海外進出や海外企業の日本市場への参入において、言語やビジネス習慣の壁を越えた的確かつ実践的なアドバイスを提供し続けています。

さらに、組織文化としてダイバーシティ＆インクルージョン（多様性と包摂性）やサステナビリティの推進、そしてリーガルテック（最新技術を活用した法務サービス）の導入にも積極的に投資を行っています。革新的な法律事務所として常に業界をリードし、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、社会の複雑な課題に対する最善のソリューションを生み出し、クライアントからの揺るぎない信頼を獲得しています。

会社概要

本社所在地
イギリス

事業内容

法律事務所・企業法務サービス（M&A、コーポレート、キャピタル・マーケット、バンキング、独占禁止法、紛争解決など、幅広いビジネス法務の提供）

代表取締役

該当なし（英国法に基づく有限責任事業組合（LLP）であるため「代表取締役」という役職は存在しません）

設立年

1987年

資本金

該当なし（非公開）

従業員数

1,000人以上

URL

www.linklaters.com

オフィス情報

メインオフィス

〒1000005
東京都千代田区丸の内2-1-1
明治安田生命ビル10階